

報告（１）

令和６年第４回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について

１ 会期

令和６年１２月２日（月）から１２月１７日（火）まで １６日間

２ 本会議の状況

（１）発言通告の状況（教育委員会所管分）

区分	代表質問	一般質問
発言通告（全体）	３会派（５会派）	８議員（１９議員）

（２）質問及び答弁内容 項目 件

区分	質問内容
学校教育部門 （１１項目１３件）	学校給食費無償化について※（３件） 体育館への空調設備設置について※（１件） 教育ダッシュボードについて※（１件） 学習障害等への支援について※（１件） 小規模特認校について（１件） 学びの多様化学校について（１件） 夏休みの短縮について（１件） 歴史資源を生かした校外学習について（１件） 学校における台南市の取り扱いについて（１件） 学校からの救急搬送について（１件） いじめ対策について（１件）
社会教育部門 （５項目５件）	くれふしの里古墳公園について（１件） 地域学校協働活動について（１件） 水戸市立図書館について（１件） 台渡里官衙遺跡群整備について（１件） 地域文化財について（１件）

※は、代表質問の質問内容が含まれている項目

(3) 質問及び答弁要旨

代表質問

質問者： 魁, 水戸 綿引 健

答弁者： 市長

2 令和7年度予算編成の基本方針について

(4) 学校給食費の無償化について

質問内容： 学校給食費無償化について

担当課： 学校保健給食課

【質問要旨】

子育て世帯の経済的負担の更なる軽減のためにも、早期に小学校給食費を無償化し、学校給食の完全無償化を実現すべきと考えるが、市長の考えを伺いたい。

【答弁要旨】 市長答弁

次に、学校給食の無償化についてお答えいたします。

私は、市長就任以来、子育て支援、教育を最重要施策として、様々な取組を強力に推進してきたところであります。みと魁・Nextプランにおいても、水戸の未来をリードする子どもたちを育むため、「みとっこ未来プロジェクト」を重点プロジェクトに位置付け、全庁横断的な推進体制の下、子育て世帯の経済的負担の軽減、相談・支援の充実、こどもが活動しやすい環境づくりに優先的かつ集中的に取り組んでおります。

市立小中学校における給食費の無償化についてでございますが、私は、家計への負担を減らし、子どもたちの夢の実現を後押ししたいという思いから、令和5年度から特に子育てに係る費用負担の大きい中学生を対象に、市立中学校給食費の完全無償化を実現いたしました。

さらに、市立小学校給食費につきましても、令和6年度から小学校給食費サポート事業を開始し、給食費を2分の1に減額しました。具体的には、昨年度まで月額4,300円としていたところ、保護者負担を半額の月額2,150円としております。

また、本市の学校給食においては、国の学校給食摂取基準に基づいた献立作成を行うとともに、地場産物の活用や行事食の提供、国内外の伝統料理や食文化を取り入れた献立の提供など、学校給食を生きた教材として食育を推進しているところです。そのため、物価高騰の中でも、質や量を落とすことなく栄養バランスの取れた魅力ある学校給食を提供するために、食材料費の公費負担を拡大し、保護者負担の軽減分とあわせて、小学校においては月額3,550円、中学校においては月額6,100円を公費負担しております。

近年、物価が上昇し続けており、学校給食の食材料費も毎年増加している状況にあるなど、多額の財政負担を伴うことや、自治体間での格差が生じることなどが懸念されることから、国の政策による給食費の無償化について、茨城県市長会の会長として、国への要望活動も行ったところでございます。

一方、私は、子育て世帯の経済的負担のさらなる軽減のためにも、市立小学校給食費の完全無償化について、「みとっこ未来プロジェクト」の中でも最優先で取り組むこととし、全庁一丸となって徹底した行財政改革に取り組み、限られた財源の配分をこども・子育て施策に大きくシフトさせる歳出構造改革を強力に推し進め、市立小学校給食費の完全無償化を令和7年度から実施してまいりたいと考えております。

なお、市立小学校給食費の完全無償化後であっても、引き続き、質や量を落とすことなく栄養バランスの取れた魅力ある学校給食を提供してまいります。

私たちは、今後も持続的に発展するまちづくりの基盤をしっかりと構築し、次の世代へと引き

継いでいかなければなりません。私は、子育て世帯にやさしく、安心して子どもを生み育てることができ、若い世代に選ばれるまち水戸の実現を目指し、子ども・子育て支援のさらなる充実に、強い意欲をもって取り組んでまいります。

代表質問

質問者：公明党水戸市議会 森 正慶

答弁者：市長・教育長

2 こども・子育て支援施策について**(1) 学校給食費の完全無償化について**

質問内容：学校給食費無償化について

担当課：学校保健給食課

【質問要旨】

「みとっこ未来プロジェクト」をさらに推進すべく、小学校給食費の完全無償化を早期に実施すべきと考えるが、市長の考えを伺いたい。

【答弁要旨】 市長答弁

次に、こども・子育て支援施策についてお答えいたします。

私は、市長就任以来、子育て支援、教育を最重要施策として、様々な取組を強力に推進してきたところであります。水戸市第7次総合計画－みと魁・N e x t プラン－においても、水戸の未来をリードする子どもたちを育むため、「みとっこ未来プロジェクト」を重点プロジェクトに位置付け、全庁横断的な推進体制の下、子育て世帯の経済的負担の軽減、相談・支援の充実、こどもが活動しやすい環境づくりに優先的かつ集中的に取り組んでおります。

はじめに、学校給食費の完全無償化についてでございますが、私は、家計への負担を減らし、子どもたちの夢の実現を後押ししたいという思いから、令和5年度から特に子育てに係る費用負担の大きい中学生を対象に、市立中学校給食費の完全無償化を実現いたしました。

さらに、市立小学校給食費につきましても、令和6年度から小学校給食費サポート事業を開始し、給食費を2分の1に減額しました。具体的には、昨年度まで月額4,300円としていたところ、保護者負担を半額の月額2,150円としております。

また、本市の学校給食においては、国の学校給食摂取基準に基づいた献立作成を行うとともに、地場産物の活用や行事食の提供、国内外の伝統料理や食文化を取り入れた献立の提供など、学校給食を生きた教材として食育を推進しているところです。そのため、物価高騰の中でも、質や量を落とすことなく栄養バランスの取れた魅力ある学校給食を提供するために、食材料費の公費負担を拡大し、保護者負担の軽減分とあわせて、小学校においては月額3,550円、中学校においては月額6,100円を公費負担しております。

近年、物価が上昇し続けており、学校給食の食材料費も毎年増加している状況にあるなど、多額の財政負担を伴うことや、自治体間での格差が生じることなどが懸念されることから、国の政策による給食費の無償化について、茨城県市長会の会長として、国への要望活動も行ったところでございます。

一方、私は、子育て世帯の経済的負担のさらなる軽減のためにも、市立小学校給食費の完全無償化について、「みとっこ未来プロジェクト」の中でも最優先で取り組むこととし、全庁一丸となって徹底した行財政改革に取り組み、限られた財源の配分をこども・子育て施策に大きくシフトさせる歳出構造改革を強力に推し進め、市立小学校給食費の完全無償化を令和7年度から実施してまいりたいと考えております。

なお、市立小学校給食費の完全無償化後であっても、引き続き、質や量を落とすことなく栄養バランスの取れた魅力ある学校給食を提供してまいります。

7 教育行政について	
(1) 小中学校体育館への空調設備導入について	
質問内容：体育館への空調設備設置について	担当課：学校施設課
【質問要旨】 現在、基本計画を策定しているところと認識しているが、今後の整備スケジュール等について伺いたい。	
【答弁要旨】 市長答弁 次に、教育行政についてのうち、小中学校体育館への空調設備導入についてでございます。 私は、児童、生徒及び教職員の体調管理に配慮した学校環境づくりが重要であるという認識の下、他市に先駆けて児童、生徒が1日の大半を過ごす普通教室及び特別教室への空調設備の整備を完了させてまいりました。 一方、体育館につきましては、授業や部活動などにおいて使用される児童、生徒の活動の場であるにもかかわらず、空調設備は整備されておらず、これまで、こまめな休憩の指導を徹底するなど、ソフト面からの暑さ対策にとどまっていた状況でございます。 そのため、私は、近年の記録的な猛暑に対し、児童、生徒の安全・安心な学習環境を確保するとともに、災害発生時の避難所としての機能向上も踏まえ、現在の学校体育館の状況を、スピード感を持って抜本的に解決するため、みと魁・Nextプランにおいて、学校体育館への空調設備の整備を、前期計画期間内に完了させることを位置付けいたしました。 今年度は、整備方針となる基本計画を策定することとしており、学校教育活動時においては、近年の記録的な猛暑による熱中症対策を、災害発生時においては、停電時でも一定期間運用可能な空調設備を整備し、避難者が不快にならない環境づくりを目的として、現在、具体的な整備方針の検討を進めているところでございます。 今後の整備スケジュールでございますが、全ての小中学校を三つのグループに分け、令和7年度から順次、実施設計、工事に着手し、令和10年度までの整備完了を目指してまいります。 整備する学校の順序につきましては、授業や部活動など、学校運営における体育館の利用時間を考慮するとともに、全校に空調設備を整備するまでの間に災害が発生した際にも、避難所の機能面において地域間で偏りが生じないよう、中学校から整備する方針で考えております。 小学校の整備順序につきましては、学校ごとにおける体育館の利用頻度や、洪水時における避難の在り方などを考慮して決定してまいります。 財源の確保につきましては、今年6月に全国市長会において、地方財政措置の拡充を図るため、「令和8年度以降も緊急防災・減災事業債の制度を継続すること」と、避難所施設の防災機能強化対策として、「体育館への空調設備の整備等への十分な財政措置を講ずること」について決議し、国への要請を行い、さらに、本市においても、避難所の環境整備に係る支援を含めた要望書を、今年8月に国へ提出したところであります。 また、内閣においても、避難所となる学校体育館への空調設備の整備の促進を踏まえた総合経済対策を11月に閣議決定したところであり、今後も国の動向を注視し、空調設備の整備における財源確保に努めてまいります。 今後におきましても、子どもたちが快適に過ごすことができる学習環境を整備するとともに、災害発生時に地域の方々が安心して利用できる避難所の環境づくりに取り組んでまいります。 なお、「水戸市版教育ダッシュボード」の今後の活用展開についての御質問につきましては、	

後ほど、教育長から答弁いたします。

(2) 「水戸市版教育ダッシュボード」の今後の活用展開について

質問内容：教育ダッシュボードについて

担当課：教育研究課

【質問要旨】

不登校・いじめが全国的に増加している中、本市では、不登校・いじめ対策につながる取組として、全中学校において教育ダッシュボードを活用し、「こころの健康観察」を実施している。教育ダッシュボードは、「不登校・いじめ対策」と「学力向上対策」の両面を兼ね備えており、現在の中学校での取組状況について伺いたい。また、今後、この取組を市内小学校全体に拡充していく必要があると考えるが見解を伺いたい。

【答弁要旨】 教育長答弁

森正慶議員の代表質問のうち、水戸市版教育ダッシュボードの今後の活用展開についてお答えいたします。

GIGAスクール構想により、1人1台端末が整備され、日々多くの教育データが生成されております。国においては、誰一人取り残すことなく、全ての子どもたちの力を最大限に引き出すため、多岐にわたる教育データの連携を目指し、教員の学習指導や生徒指導の改善、新たな知見の創出や政策への反映につなげていくこととしております。本市におきましても、教育データを児童生徒一人一人に応じた適切な指導や支援につなげるため、教育ダッシュボードを構築いたしました。

教育ダッシュボードとは、日々の教育活動において、1人1台端末を活用することにより生成された生活データや学習データなどの教育データを集約し、一画面上に可視化することで、児童生徒の生活上の課題や学習状況を把握し、児童生徒一人一人に最適な学びや支援を提供することを目的としたシステムでございます。

本市におきましては、「不登校の未然防止・いじめの早期発見」と「学力向上」といった教育課題の解決に向けて、企業と連携し、「水戸市版教育ダッシュボード」を構築し、令和5年度に小学校1校、中学校1校において実証事業を実施いたしました。この取組は、令和6年1月に開催された全国ICT教育首長協議会主催の第6回「日本ICT教育アワード」において、「教育データの利活用による児童生徒への迅速なフォローアップや対応を目指す取組は、他自治体への応用が可能な素晴らしい実践である。」として高く評価され、「文部科学大臣賞」を受賞いたしました。これらの成果を踏まえ、令和6年9月から、全ての中学校において、水戸市版教育ダッシュボードの運用を開始したところでございます。

現在、水戸市版教育ダッシュボードを活用し、「不登校の未然防止・いじめの早期発見」と「学力向上」につなげているところでございます。

「不登校の未然防止・いじめの早期発見」に向けた取組といたしましては、生徒の心の状態を把握することに焦点を当てた「心の健康観察」を実施しております。「心の健康観察」では、端末上で、生徒が毎朝、自身の心の状態を、晴れ、曇り、雨などの天気で表し、その理由も記入できるようになっております。継続的に実施することで、日々の生徒の心の変化を早期に把握し、適切な支援につなげております。

学力向上に向けた取組としましては、教員から端末へ配信されたワークシートなどの課題を生徒が提出した際に、一定の基準を下回る生徒については、画面の背景が赤色で表示されることから、教員は補充指導が必要な生徒を把握しやすく、個別指導につなげております。また、この画

面は、学校全体で共有できることから、学習の定着に課題のある学級等の把握もしやすくなり、管理職等からの学級担任や教科担任への指導・助言による授業力向上にも役立てております。

もう1つの取組として、「授業の振り返り」を実施しております。

生徒は授業の最後に、理解度を顔の表情で選んだり、学んだことや分かったことなどを端末に入力しております。教員は、生徒一人一人の理解度や学級全体の定着度を一覧として確認することで、理解が不十分であった内容について、次の授業の冒頭で改めて説明を行うなど、授業改善に生かしております。

これまでの取組の成果としましては、心の健康観察では、2人の生徒が同時に晴れマークから雨マークに変わったことから、それぞれの生徒に声をかけ、話を聞いたところ、2人はけんかにより互いに気持ちが落ち込んでしまったことが分かり、担任が仲介に入ることで早期に悩みを解消し、晴れマークに変わった事例がございました。また、学習における活用においては、教員からは、「ノートやプリント、作品などを集める時間が削減され、その時間を採点や教材研究に充てることができた。」「生徒の理解の度合いが一目で分かるため、次の授業に生かしやすい。」などといった声が寄せられております。

水戸市版教育ダッシュボードにより、児童生徒のつまずきや心の変化を迅速に確認し、早期に次の指導や支援につなげるとともに、学習指導や生徒指導を効果的に行い、児童生徒一人一人に寄り添った支援が可能となることから、今後は、これらの取組を小学校へ拡充することを検討してまいります。

なお、拡充に当たっては、入力や表示方法など、小学生でも活用しやすい設計となるよう努めてまいります。

今後におきましても、教員が子どもたちと真摯に向き合い、対面でのコミュニケーションを基盤としながら、教育ダッシュボードのさらなる充実を図り、次世代をリードする子どもたちの育成に努めてまいります。

代表質問

質問者：日本共産党水戸市議団 田中 真己

答弁者：教育長

4 教育行政について**(1) 学習障害児等への支援の充実について****ア 通級指導教室の増設について****イ 小学1年生に対するスクリーニング検査の実施について****ウ ユニバーサルデザインフォントの使用推進について**

質問内容：学習障害等への支援について

担当課：教育研究課

【質問要旨】

ア 本市では、浜田小学校と第三中学校に LD/ADHD 通級指導教室を設置しているが、通級する児童生徒が増えているため、LD/ADHD 通級指導教室の早急な増設が必要と考えるが、本市の考えを伺いたい。

イ 学習障害児等の早期発見・早期支援のために、小学1年生を対象に、読み書きに困難があるかどうか分かるスクリーニング検査を実施すべきと考えるが、本市の考えを伺いたい。

ウ 児童生徒・保護者に配布する印刷物の文字の書体について、分かりやすく、読みやすいユニバーサルデザインフォントの使用を推進することを求めるがどうか。

【答弁要旨】 教育長答弁

田中議員の代表質問のうち、学習障害児等への支援の充実についてお答えいたします。

国においては、新しい時代の特別支援教育の在り方について、多様な学びの場の一層の充実が必要であるとしており、一人一人の教育的ニーズに的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することは、大変重要であると認識しております。

そのため、本市では、特別支援学級だけではなく、言語障害、情緒障害、学習障害など、個人の特性に応じた対応をするため、通級指導教室を設置し、支援を行っております。

はじめに、通級指導教室の増設についてでございますが、全国において、学習障害の通級指導を受けている児童生徒は、令和4年度は約3万7,000人となり、令和3年度からの1年間で約3,000人増加しております。

本市においても、近年、学習障害の疑いのある児童生徒が増加してきたことから、LD/ADHD通級指導教室を、令和3年度に浜田小学校に、令和5年度は第三中学校に開設し、一人一人の実態に合わせて、発達性読み書き障害を含む学習障害（LD）や、不注意や落ち着きのなさ、衝動性などが見られる注意欠如・多動性障害（ADHD）への支援をしているところでございます。現在、浜田小学校には14名、第三中学校には5名が通級しております。特に、浜田小学校においては、利用者が年々増えており、利用者のうち8名は他校から通級しております。

そのため、御質問の通級指導教室の増設につきましては、多様な学びの場を充実させる観点からも、保護者のニーズや、地域バランスを考慮した上で設置校を選定し、新設に向けて検討しているところであり、今後県に、教員の加配や通級指導教室の新設を要望してまいります。

次に、小学1年生に対するスクリーニング検査の実施についてでございますが、スクリーニング検査とは、児童が20個の単語を一つずつ聴き取り、その単語を平仮名で紙に書く検査であり、学習障害の早期発見・早期支援に寄与するものでございます。そのため、来年度につきましては、現在、LD/ADHD通級指導教室が設置されている浜田小学校の1年生を対象にスクリーニン

グ検査を実施し、学習障害の疑いのある児童を早期に発見し、適切な支援につなげるとともに、その成果を踏まえ、市内への段階的な拡充を検討してまいります。

また、学習障害児等の支援に直接当たる教員を対象に、令和4年度から実施している、早期発見や早期支援に向けた検査や具体的な支援方法についての研修を、引き続き行ってまいります。さらに、直接支援に当たらない教員につきましても、学習障害等に対する理解を深めるため、来年度につきましては、教員全般に向けて、新たに、学習障害児の知識や対応の仕方等について学ぶ研修を実施し、指導力の向上を図ってまいります。

次に、ユニバーサルデザインフォントの使用推進についてでございますが、ユニバーサルデザインフォントとは、誰にとっても見やすく読みやすいフォントとされています。そのため、ほとんどの教科書で使用されており、内容等に応じ、保護者や児童生徒向け文書にユニバーサルデザインフォントを使用している学校もございますことから、今後は、各学校に対し、児童生徒に配布するプリント等での使用についても、ユニバーサルデザインフォントの使用を推奨してまいります。

今後におきましても、学習障害児など、特別な支援を必要とする児童生徒の一人一人の特性に応じた学びが進められるよう、きめ細かな支援に努めてまいります。

一般質問

質問者：日本共産党水戸市議団 中庭 由美子

答弁者：教育部長

1 給食費について**(1) 小学校給食費無償化について**

質問内容：学校給食費無償化について

担当課：学校保健給食課

【質問要旨】

市長は市議会で、小学校給食費の無償化について、自身の任期中の実現を目指すかと答弁しているが、直ちに小学校給食費の無償化を実施すべきと考えるがいかがか。

また、小学校給食費の無償化に伴い、給食の質が低下することがないように、地場農産物を活用するなど内容を充実すべきと考えるがいかがか。

【答弁要旨】

中庭議員の一般質問のうち、小学校給食費無償化についてお答えいたします。

市立小中学校における給食費の無償化につきましては、令和5年度から、特に子育てに係る費用負担の大きい中学生を対象に、市立中学校給食費を完全無償化いたしました。

さらに、市立小学校給食費につきましても、令和6年度から小学校給食費サポート事業を開始し、給食費を2分の1に減額したところでございます。

また、本市の学校給食においては、国の学校給食摂取基準に基づいた献立作成を行うとともに、地場産物の活用や行事食の提供、国内外の伝統料理や食文化を取り入れた献立の提供など、学校給食を生きた教材として食育を推進しているところでございます。

そのため、物価高騰の中でも、質や量を落とすことなく栄養バランスの取れた魅力ある学校給食を提供するために、食材料費の公費負担を拡大し、保護者負担の軽減分とあわせて、小学校においては月額3,550円、中学校においては月額6,100円を公費負担しております。

御質問の小学校給食費の無償化につきましては、代表質問の中で市長から答弁がございましたとおり、子育て世帯の経済的負担のさらなる軽減のために、最優先で取り組むこととし、市立小学校給食費の完全無償化を令和7年度から実施してまいりたいと考えております。

今後とも、質や量を落とすことなく栄養バランスの取れた魅力ある学校給食を提供するとともに、保護者の経済的負担の軽減に努めてまいります。

一般質問

質問者： 魁，水戸 細谷 智宏

答弁者： 教育部長

3 公園の維持管理について**(1) くれふしの里古墳公園の現状、今後の維持管理について**

質問内容： くれふしの里古墳公園について

担当課： 歴史文化財課

【質問要旨】

くれふしの里古墳公園の遊具は、そのほとんどにロープが巻かれ、利用できない状態になっている。

そこで、くれふしの里古墳公園の遊具の現状と、今後の維持管理について伺いたい。

【答弁要旨】

細谷議員の一般質問のうち、くれふしの里古墳公園の現状、今後の維持管理についてお答えいたします。

旧内原町地区には、約230基もの古墳があり、県内でも有数の古墳密集地となっております。くれふしの里古墳公園は、その古墳群のうち、前方後円墳など16基の古墳を活用した全国でも類を見ないユニークな公園として、旧内原町において平成10年に整備いたしました。

園内には、展望台でありシンボルでもある、高さ17.3mの「はに丸タワー」のほか、ターザンロープ、ロング滑り台など多様な遊具類を備えるとともに、桜の季節には花見スポットとしても人気が高く、市内外から多くの方々に来園いただいているところでございます。

また、近年、当公園では、これらの個性的な特徴から、情報番組・バラエティ番組の取材・ロケが多く実施されており、テレビなどを通じて全国の皆様に当公園の魅力を知っていただく機会にも恵まれているところでございます。

しかしながら、公園整備から既に26年が経過し、施設・設備の老朽化が顕著となっており、特に遊具につきましては、本年4月から全9基ある遊具のうち、破損等の著しい5基については、使用を禁止するため、ロープを張るなどして、利用者の安全確保を図っております。

このような状況から、地域や来園者の方々からは「こどもが安心して遊べる環境を整えて欲しい。」などといった、遊具の改修や新設を求める要望等が数多く寄せられているところでございます。

本市といたしましては、当公園の果たすべき役割を回復させるため、公園遊具の破損箇所等を早急に改善しなければならないと認識しております。

そのため、水戸市第7次総合計画－みと魁Nextプラン－における重点プロジェクト「みとっこ未来プロジェクト」に位置づけております。「こどもが活動しやすい環境づくり」として、こどもの遊び場の充実を図るため、国の財源支援策も活用し、遊具の再整備に向けた検討を積極的に行ってまいります。

今後におきましても、くれふしの里古墳公園の適切な維持管理を行いながら、こどもたちが楽しく遊び、皆様に愛される公園づくりに努めてまいります。

一般質問	
質問者：立憲みと 森 智世子	答弁者：教育部長
1 教育行政について	
(1) 水戸市内にある小規模特認校の市民への周知について	
質問内容：小規模特認校について	担当課：学校管理課
【質問要旨】 水戸市には、「小規模特認校」という素晴らしい教育資源があるが、その魅力や意義が、まだ市民全体に十分に伝わっていない現状があると感じている。 そこで、市として、これまでに「小規模特認校」の魅力を市民に周知するため、どのような取組を行ってきたのか、また、今後、どのような取組を考えているのか、見解について伺いたい。	
【答弁要旨】 森 智世子議員の一般質問のうち、教育行政についてお答えいたします。 はじめに、水戸市内にある小規模特認校の市民への周知についてでございますが、本市では、豊かな自然環境の中で、特色ある教育活動や、少人数によるきめ細かな指導を行っている学校を、小規模特認校に指定し、保護者や児童生徒が就学を希望する場合には、従来の学区は残しながら、学区に関係なく、市内のどこからでも就学することを可能としております。 本市における小規模特認校でございますが、平成26年度に現在の国田義務教育学校において「施設一体型小中一貫教育」を特色に導入して以降、上大野小学校では「理科・環境教育」、下大野小学校では「ICTを活用した教育」、大場小学校では「学校体育・保健安全教育」、柳河小学校では「英語教育」を特色とした教育活動に取り組んでおり、国田義務教育学校では小規模特認校制度利用の児童生徒が在校生の約4割となっております。 小規模特認校の市民への周知についてでございますが、毎年度、リーフレットを作成し、市内の幼稚園や保育所等に配布するとともに、入学希望者向けの合同説明会や学校見学会を開催しております。また、広報「みと」の特集記事への掲載、市ホームページや公式SNS、市役所本庁舎1階モニター画面による情報発信とあわせて、FMぱるるんによるCM放送等を行うとともに、各学校の紹介動画を作成し、市や学校のホームページに掲載しております。 各学校におきましても、独自に学校を紹介するチラシを作成し、近隣の幼稚園や保育所等に配布するとともに、特色ある教育活動のニュースリリースなどを行っております。 さらに、本年度につきましては、新たな取組として、L u c k y FM茨城放送「マイタウン水戸」に、柳河小学校の児童と教職員が出演し、学校の魅力等を紹介しております。また、「日経グローバル12月2日号」において、広報「みと」の特集記事などの本市の取組が、ブランド戦略の好事例として紹介されたところでございます。 これらの取組により、本年度の合同説明会や学校見学会には、昨年度を超える、多くの方々に参加いただいております。 今後につきましても、より一層の周知が図られるよう、積極的な情報発信に努めてまいります。	
(2) 不登校の子どもに合わせて指導内容や授業時間を柔軟に設定できる「学びの多様化学校」の公立小中学校への導入について	
質問内容：学びの多様化学校について	担当課：教育研究課
【質問要旨】 令和7年4月からリリーガーデン小学校が、「学びの多様化学校」として開設されると聞いて	

いる。本市の公立小中学校への設置についても検討すべきと考えるが、見解を伺いたい。

【答弁要旨】

次に、「学びの多様化学校」の公立小中学校への導入についてお答えいたします。

学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）は、不登校児童生徒の実態に配慮し、人との関わりを大切にするコミュニケーションの時間を設けるなど、特別の教育課程を編成できる特例校として、令和6年4月現在、全国の小中学校で、公立21校、私立8校の合計29校設置されています。

昨年度の水戸市立小中学校の不登校児童生徒数は、小学校305人、中学校471人、合計776人となっており、令和4年度より39人減少しております。しかしながら、依然として不登校児童生徒数は多い状況にあり、学校に登校できない子どもたちの自立をどう支えていくかについては、早急に取り組むべき喫緊の課題であると認識しております。

そのため、本年度から、安心して自分のペースで学ぶことができる校内フリースクールを全ての中学校に設置しており、各学校に教員免許を有する支援員を配置するとともに、学習するスペースや交流するスペースなど環境を整備いたしました。

校内フリースクールでは、生徒自身の学習計画に基づいた自主学習や在籍学級の授業を視聴するオンライン学習など、一人一人の学習計画に応じた支援を行っており、教員と支援員が連携しながら、学習支援や教育相談を行い、生徒が不安なく生活できる居場所としての役割を果たしております。

利用生徒も少しずつ増えている状況にあり、各学校では、在籍学級での授業や給食に参加したり、合唱コンクール等の学校行事へ参加した事例もございます。

今後は、小学校においても、不登校児童の支援の必要性が高いことから、小学校への校内フリースクールの段階的な設置に向け、拡充に当たっての課題等を精査しながら、積極的に進めてまいりたいと考えております。

議員御質問の学びの多様化学校につきましては、令和7年4月から、私立のリリーガーデン小学校が設置されると伺っております。学びの多様化学校では、個々の児童生徒の実態に即した柔軟できめ細かな指導、支援が行われるとともに、社会性の育成につながるなど教育上の効果が期待されておりますことから、リリーガーデン小学校と不登校対策についての情報を共有し、連携を図ってまいりたいと考えております。

水戸市立小中学校への学びの多様化学校の導入につきましては、本市では、当面、取組の成果が現れてきている校内フリースクールを拡充しながら、一人一人に応じたきめ細かな支援に努めてまいりたいと考えております。

学びの多様化学校の設置に当たりましては、必要な教職員定数や支援スタッフの確保、設置場所の選定、特別の教育課程の編成など、精査すべき課題が多くございます。そのため、先進的な取組を行っている自治体について、その成果や問題点等について引き続き調査し、研究してまいります。

今後におきましても、多様な学びの場の充実を図りながら、子どもたちの社会的自立を目指し、子どもたちに寄り添った支援に努めてまいります。

一般質問	
質問者：誠和水政会 池田 悠紀	答弁者：教育部長
5 教育行政について	
(1) 夏休みの短縮について	
質問内容：夏休みの短縮について	担当課：教育研究課
【質問要旨】 本市の教職員の間で、「水戸市は夏休みが短い」と不評である。英会話教育特区の指定を受けたことがきっかけで夏休みが短縮になったと聞いているが、調べてみると夏休みを短縮せずとも標準授業時数には到達すると考えられる。教員のモチベーション向上のためにも、改善を図るべきかと考えるがいかがか。見解を伺う。	
池田議員の一般質問のうち、教育行政についてお答えいたします。 はじめに、夏休みの短縮についてでございますが、本市では、平成16年度に、内閣府から「水戸市幼・小・中英会話教育特区」の指定を受けたことから、全国に先駆けて小・中学校全ての学年で英会話教育を行う授業時数を確保するため、長期休業日等を5日間削減いたしました。 国や県では、子どもたちと向き合う時間を確保するための取組として、過度な授業時数の設定をしないことや、6時間授業を5時間授業に変更する工夫などによる、時間創出について提言がなされ、市町村教育委員会においても学校へ助言指導するよう求められております。 本市におきましては、昨年度、標準授業時数を大きく上回って教育課程を編成、実施している学校があったことから、教育課程編成の見直しや改善を図るよう指導したところでございます。 5時間授業日の設定につきましては、このような教育課程編成の見直しや改善によって生み出された時間と合わせ、8月の授業日である5日間の授業時数を活用して取組を推進してまいりたいと考えております。 それにより、従来6時間で授業を実施していた日を5時間で授業を実施する日に変え、放課後の時間を学習相談や職員研修、不登校児童生徒への対応等に活用することで、児童生徒に寄り添ったきめ細かな支援につながるものと期待しております。 今後につきましては、各学校の実態に応じて教育課程を適切に編成しながら、各学校の特色を生かしたよりよい教育活動を展開してまいります。	
(2) 歴史的資源を生かした校外学習について	
質問内容：歴史的資源を生かした校外学習について	担当課：教育研究課
【質問要旨】 第7次総合計画基本構想審査特別委員会、そして令和6年3月議会において、弘道館や偕楽園の校外学習導入を要望した。「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書」にて、専門委員からも「校外学習で弘道館等を見学した学校は半数に満たないとのことであり、水戸市内の歴史的文化的な教育資源のさらなる活用が求められる」と意見をいただいている。新年度はどのような働きかけの変更を考えているのか。見解を伺う。	
【答弁要旨】 次に、歴史的資源を生かした校外学習についてお答えいたします。 郷土教育の充実は、児童生徒が地域の歴史や自然に対する理解と関心を深め、郷土を愛する心を育むために大変重要であると認識しております。 本市では、郷土水戸の特色ある教育内容を体系化した本市独自のカリキュラムである「水戸ま	

ごころタイム」において、水戸のことを知り、先人の生き方に学ぶ水戸教学の授業を小学1年生から中学3年生までの各学年に位置付け、発達段階や地域性等を考慮しながら、郷土を愛する心を育てる教育を推進しております。

また、郷土教育を効果的に推進するために、本市独自に作成した社会科副読本「水戸の歴史」や副読本「道徳まごころ」、教師用指導資料集「水戸教学」等を活用しながら、義務教育9年間の中で計画的に学習に取り組んでいるところでございます。

さらに、水戸について学んだ成果を生かし、おもてなしの心や社会に尽くす態度を育成するため、水戸の梅まつりにおいて、全ての中学校の複数の代表生徒が、偕楽園や弘道館での案内活動を実施するとともに、五軒小学校では偕楽園に赴き、偕楽園記の暗唱を披露し、観光客から大変好評を得ております。

また、本市には数多くの文化財が現存しており、弘道館や偕楽園、復元整備された水戸城大手門、二の丸角櫓などは、本市の歴史を学ぶ上で絶好の教材であり、実際に訪れてこそ迫力が伝わり、水戸の歴史を体感できるものと考えております。

そのため、今年度から導入している「ラーケーション」を活用して、家族とともに日本遺産の構成資産である弘道館をはじめとする水戸の文化財などに触れる機会を広げられるよう、リーフレットをホームページに掲載したところでございます。

議員御指摘のとおり、現状といたしましては、弘道館や偕楽園などへの校外学習を実施した学校は半数に満たない状況であることから、学校に対し繰り返し周知を図ってきており、来年度以降の実施を検討している学校も増えてまいりました。さらに、現在行われている学校行事や社会科見学の際に、弘道館や偕楽園等を組み込むことができるよう、モデルコースを作成し、学校の取組を促してまいります。

訪問するにあたっては、水戸の郷土に詳しい専門家等を学校に派遣し、授業での活用を図るなど、児童生徒の地域への理解と関心が一層深まるような取組についても検討してまいります。

今後におきましても、これらの取組を充実させながら、郷土水戸に誇りを持ち、水戸の未来をリードする人材の育成が図られるよう、郷土教育の推進に努めてまいります。

(3) 学校における台南市の取り扱いについて

質問内容：学校における台南市の取り扱いについて

担当課：教育研究課

【質問要旨】

台南市との友好交流都市締結に至った大きな要因は、杉浦茂峰（しげみね）少尉の功績にある。台南市には、八田與一（はったよいち）氏が中心となって設立した烏山頭（うさんとう）ダムもあり、水戸の教育施策大綱の基本目標6と基本目標10に共通する「郷土への誇りと愛着を深める」という目標を実現するために最適な機会と考えるが、今後、学校現場などではどのように扱っていく予定か。見解を伺う。

【答弁要旨】

次に、学校における台南市の取り扱いについてお答えいたします。

歴史的なつながりをきっかけとして始まった本市と台南市の友好交流都市の締結は、今後、両市の結び付きをさらに深め、子どもたちの国際感覚を育む絶好の機会であると捉えております。

この締結を契機として、学校教育においては、児童生徒が本市と台南市のお互いの魅力や違い等を学ぶことで、郷土への誇りと愛着を深めるとともに、国際社会で活躍できる人材の育成につなげることが重要であると認識しております。

また、友好交流都市の締結に至る背景やきっかけとなった杉浦^{しげみね}茂峰氏について学ぶことは、締結した意義を深く理解し、将来的に友好関係を維持していく上で基盤になるものと考えております。

本市では、「水戸まごころタイム」に位置付けております「水戸教学」の時間を活用し、児童生徒が本市と交流の深い都市を調べる学習を行っております。教師用指導資料集「水戸教学」では、本市と交流が深い都市を調べる学習の展開例を示しており、今後は、台南市に関する資料を追加し、締結のきっかけとなった杉浦氏や、杉浦氏を祀っている台南市の人々の思いについて知ること、友好交流都市締結の背景について理解し、両市の発展を願う心情を育んでまいります。

さらに、これらの学んだことを活かし、本市と台南市の子どもたちが互いの言語や文化を理解し、国際感覚を育む機会となるよう、杉浦氏の出身校である五軒小学校と杉浦氏を祀った飛虎將軍廟の近隣にあります台南市立^{あんなん く あんけいこくみん}安南区安慶国民小学校によるオンライン交流を検討してまいります。

また、給食の時間を活用し、台湾のフルーツや献立が提供される際には、食文化とともに、台南市との友好交流都市の締結に至った背景や杉浦氏について学ぶ機会を設けるとともに、給食だよりを通じ、保護者にも周知してまいりたいと考えております。

これらの活動を通して、児童生徒が台南市に親しみをもち、互いの文化や歴史を理解し合うことで、国際的な視野を広げ、平和への関心を高めるとともに、多文化共生への意識を育む教育の実現を目指してまいります。

一般質問

質問者：魁、水戸 鬼澤 真寿

答弁者：教育部長

2 地域コミュニティの活性化について**(1) 地域学校協働活動における令和5年度のモデル地区の状況と令和6年度取組状況及び今後の展開について**

質問内容：地域学校協働活動について

担当課：生涯学習課

【質問要旨】

令和5年度及び令和6年度における地域学校協働活動のモデル地区の取組状況と今後の展開について伺いたい。

【答弁要旨】

鬼澤議員の地域コミュニティの活性化についての一般質問のうち、地域学校協働活動の取組状況及び今後の展開について、お答えいたします。

本市では、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを図る「学校運営協議会制度」、いわゆる「コミュニティ・スクール」と、こどもの成長を軸として、地域と学校がパートナーとして連携・協働し、意見を出し合い学び合う中で、地域住民のつながりを深め、自立した地域社会の構築・活性化を図る「地域学校協働活動」を一体的に推進しております。

地域学校協働活動につきましては、令和4年度から、モデル地区を選定し、実証的な取組を行っており、地域と学校をつなぎ結ぶコーディネーターの役割については、地域コミュニティ活動の拠点であり、学校と地域の両方との結びつきが強い市民センター所長が担うものとしております。

双葉台で開始したモデル地区につきましては、令和5年度に、浜田・常磐・緑岡・渡里・下大野・鯉淵の6地区を、令和6年度には、さらに、五軒・寿・吉田・酒門・飯富・堀原・大場・内原の8地区を加え、現在は、15地区にまで拡大しております。

いずれの地区におきましても、学校運営協議会において、学校の課題や目標を地域と共有した上で、それぞれの実情に応じた様々な活動が検討され、実践されております。

具体的な取組としましては、地域と学校の協働によるあいさつ運動や清掃活動、登下校時におけるこどもたちの見守り活動等が行われております。算数の学力向上を課題としていた学校のニーズを地域で共有し、そろばんが得意な地域の方に授業に参画していただいたり、地域の女性団体からの申出を学校に伝え、家庭科の授業で、ミシンによる裁縫の指導を補助していただくなどの機会が創出された事例もございました。

さらに、今年度は、特別な配慮を要するこどもが増えている一方で、教職員の数は限られている学校の課題を地域に共有し、こどもたちへのより行き届いた対応ができるよう、校外学習や交通安全教室などの際に、こどもたちの活動を地域の方々に支援していただく取組が始まった地区もございます。

また、これまでも行われていた既存の活動を、地域学校協働活動に組み入れた例もあり、飯富地区では、市民センターの定期講座に参加した地域の方々が、学習したことを活かし、中学校において、生徒たちと交流する特別活動が行われております。生徒たちは、スポーツや楽器の演奏、料理、囲碁など、複数の分野から、それぞれ、興味のある分野を選択し、地域の方々と活動することで、学びと交流のよい機会となっております。

今後の展開といたしましては、全ての地区で地域学校協働活動が行われるよう、これまでの成果や課題を検証しながら、次年度以降についても、順次、モデル地区の拡大を図ってまいりたいと考えております。

なお、モデル地区の拡大に当たりましては、地域と学校をつなぎ結ぶコーディネート機能が重要であることから、市民センター所長に対し、コーディネート力向上のための専門的な研修を行ってまいります。また、各地区の活動のさらなる充実を図るため、先進的な活動事例などを、モデル地区全体に積極的に周知し、共有してまいります。

今後におきましても、より多くの方々の参画のもと、地域コミュニティの活性化にもつながる活発な地域学校協働活動が行われるよう、地域と学校の、より一層の連携・協力体制の強化に努めてまいります。

3 救急搬送に伴う条件整備について

(1) 各学校からの救急搬送の状況とガイドラインについて

質問内容：学校からの救急搬送について

担当課：学校保健給食課

【質問要旨】

市立小中学校における救急搬送の状況及び救急搬送までの流れを記載した市のガイドラインの内容について伺いたい。

また、選定療養費の徴収の開始後も、学校がためらわず救急搬送を要請できるよう、市のガイドライン等の再確認を行うべきと考えるが、見解を伺いたい。

【答弁要旨】

次に、救急搬送に伴う条件整備についてお答えいたします。

救急搬送における選定療養費の徴収でございますが、茨城県では、令和6年12月2日から、救急車要請時の緊急性が認められない場合は、対象となる一般病床数200床以上の大病院において選定療養費を徴収することとなりました。

県からは、緊急性が認められない可能性がある主な事例として、軽い切り傷や擦り傷のみの明らかに緊急性が認められない症状や、「微熱のみ」、「風邪の症状のみ」など緊急性が低い症状が示されております。

各学校からの救急搬送の状況とガイドラインについてでございますが、令和5年の市立小中学校における救急搬送の実績としましては、小学校で41件、中学校では32件であり、救急搬送に至った症状としましては、主に頭部外傷で、そのほか、痙攣などとなっております。

救急搬送までの流れを記載した市のガイドラインとしましては、学校における事故、事件、災害等あらゆる場面を想定した「危機管理マニュアル」を策定しております。

マニュアルでは、けがをした児童生徒に対し、まずは、担任や養護教諭が事故の状況の把握と応急手当を行い、重傷の事故、頭部や顔のけが、内臓打撲、プールで溺れるなど生命に危険があると思われる場合には、速やかに救急車を要請します。生命に危険はないが、速やかに医師の診断や治療を要する場合は、保護者へけがの状況を伝え、受診する医療機関を相談の上、タクシーを利用して児童生徒を移送することとしております。

また、危機管理マニュアル以外にも、「学校における食物アレルギー対応マニュアル」や「水戸市立学校における熱中症対策ガイドライン」に基づき、給食における食物アレルギーや熱中症の対応を行っているところでございます。

これらのマニュアル等に基づく対応により、学校現場においては、選定療養費の徴収の対象と

なるような、緊急性が認められない事例での救急車の要請は行われていないものと考えております。

一方、学校が選定療養費の徴収を考慮するあまり、緊急性が高い症状にも関わらず、救急車を要請せず、児童生徒の生命や身体に危険が生じることはあってはならないことであると認識しております。

そのため、茨城県が救急搬送における選定療養費の徴収を開始するに当たり、教育委員会からは、各学校に選定療養費の徴収の内容とともに、学校現場において緊急性があると判断した場合は、これまでと同様に、ためらわずに救急車を要請するよう通知をしております。

また、養護教諭の研修会や、市学校長会など機会を捉え、選定療養費の徴収制度について説明するほか、危機管理マニュアル等の再確認を依頼するなど、学校現場において、選定療養費の徴収に関する理解を深めるとともに、適切な事故対応を促してまいります。

今後におきましても、児童生徒が安全、安心な学校生活を過ごせるよう、学校における事故の未然防止に努めるとともに、事故が発生した場合には、養護教諭をはじめ、全ての教職員が適切に対応できる体制づくりに努めてまいります。

一般質問

質問者：誠和水政会 打越 美和子

答弁者：教育部長

3 水戸市立図書館について

- (1) 市立図書館の利用者登録人数、新規利用者を増加させる施策について
- (2) 中央図書館の駐車場について
- (3) 民間委託への考え方について

質問内容：水戸市立図書館について

担当課：中央図書館

【質問要旨】

- (1) デジタル化の進展により、活字離れが進んでいる。幼少期から本に親しむ体験は非常に重要であり、若者や子育て世代が図書館に行くきっかけづくりが必要と考えるが、市立図書館の利用者数を増加させる取組について伺いたい。
- (2) 中央図書館の駐車場が狭いため、新たな駐車場の確保について伺いたい。
- (3) 中央図書館は直営、他の地区館は指定管理者制度により民間委託している。それぞれのメリット、デメリットについて伺いたい。

【答弁要旨】

打越議員の一般質問のうち、水戸市立図書館についてお答えいたします。

はじめに、図書館の利用者登録人数、新規利用者を増加させる施策についてでございますが、令和5年度末の利用者登録人数は、6館合わせて19万5,753人となっております。

図書館では、新規利用者を増やすため、6館それぞれの利用者のニーズや特色にあった資料を、毎週選書会議を開いて収集し、書架が常に新鮮で、魅力的な状態となるよう努めるとともに、インターネット予約の導入により図書の検索や貸出しの利便性を高めております。さらに、図書館を日頃利用しない方が訪れるきっかけづくりとして、講演会や映画会、朗読会などのイベントを実施しております。

また、こどもにとって読書をすることは、本との出会いを通して、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものとし、人生をより深く生きる力を身に付けていくために重要なものでございます。そのため、乳児に絵本を交付する「親子で絵本事業」において、参加者に図書館の利用を案内しているほか、学校を巡回し、こどもの読書活動を支援している学校図書館支援員が、授業などで地域の図書館を紹介し、利用登録を呼び掛け、学校や学級ごとにまとめて図書館利用カードを交付する取組を推進しております。

これらの取組により、令和5年度末の利用者登録人数は、令和4年度末に比べ、4,605人の増となり、近年で最も増加いたしました。

今後におきましては、利用の少ない年代をターゲットにした図書の企画展示や、子育て世代をターゲットとした子育て情報コーナーの設置など、新たな施策を、現在策定中の水戸市図書館基本計画（第4次）において検討してまいります。

次に、中央図書館の駐車場についてでございますが、中央図書館では、地下に、博物館と共用する駐車場を23台分確保しております。以前から、駐車場が少ないとの御意見をいただいておりますが、建物の構造上、駐車場の拡張は困難な状況であり、来館に当たっては、公共交通機関の利用を呼び掛けるほか、図書館駐車場が満車の場合は、周辺の有料駐車場の利用をお願いしているところでございます。

議員御提案の、図書館駐車場としての水戸市五軒町立体駐車場の活用につきましては、利用者

の利便性向上につながる方策の一つと考えておりますが、周辺の市民会館や水戸芸術館の利用者は、有料で駐車場を利用していることから、他の施設利用者との均衡等も考慮しながら検討してまいります。

次に、民間委託への考え方についてでございますが、図書館6館の運営につきましては、中央図書館を市の直営とし、残りの地区館5館においては指定管理者制度を導入しております。

中央図書館を市の直営として維持することにより、図書館行政方針や施策の決定、資料の購入決定や予算の執行、蔵書管理システムの維持管理、主要な施設設備の修繕、学校図書館の支援、市民センター図書室の管理、指定管理者への指導、監督、運営状況の評価を行うほか、郷土資料や行政資料に関するような地区館で対応困難なレファレンスサービスを実施しております。

一方で、指定管理者制度を導入した地区館につきましては、民間事業者が持つノウハウを活かして、市民サービスを向上させ、効率的な施設の管理・運営を行っております。具体的には、指定管理者の提案事業として、電子図書館の開設、育児コンシェルジュによる育児相談、託児サービスを実施しているほか、中学生・高校生の図書館ボランティア活動を支援する事業に取り組むなど、新たな発想による事業展開をしているところでございます。

今後とも、中央図書館の統括的な機能を維持しながら、市立図書館としての安定性と継続性を堅持するとともに、指定管理者との協議を進めながら、さらなる市民サービスの向上に努め、子どもから高齢者まで、あらゆる世代に親しまれる魅力的な図書館づくりを進めてまいります。

一般質問	
質問者：誠和水政会 小泉 康二	答弁者：教育部長
2 歴史・文化財行政について	
(1) 台渡里官衙遺跡群整備における発掘調査報告書の進捗状況及び今後の保存活用計画策定並びに史跡公園整備に向けたスケジュール等について	
質問内容：台渡里官衙遺跡群について	担当課：歴史文化財課
【質問要旨】 台渡里官衙遺跡群の発掘報告書は大変な作業だと思うが、進捗状況を伺いたい。また、保存活用計画及び史跡整備は地元の意見を取り入れて欲しいが、今後のスケジュールを伺いたい。	
【答弁要旨】 小泉議員の一般質問のうち、歴史・文化財行政についてお答えいたします。 はじめに、台渡里官衙遺跡群の整備についてでございますが、台渡里官衙遺跡群は、奈良時代から平安時代にかけて、那賀郡なかがんと呼ばれる古代の行政区域を統治した役所の跡でございます。 発掘調査の結果、約10.8ヘクタールという広大な土地に、金堂こんどうや仏塔ぶつとうなどの仏教建築が整然と建ち並ぶ古代寺院と、校倉造りの倉庫あぜくらづくが10数棟も建ち並ぶ正倉院しょうそういんの存在が発見され、那賀郡の政治・宗教の中心地だったことが判明いたしました。こうした発掘調査により、遺跡群は我が国の古代史上重要な遺跡と評価されたことから、平成17年度に古代寺院跡が国指定史跡に指定され、平成23年度に正倉院跡が追加指定されました。 本市といたしましては、遺跡群の価値を広く伝えるとともに、公園整備を待ち望まれている渡里地区の皆様の要望を受け止めながら、遺跡群を魅力発信交流拠点として有効活用していくことが重要と認識しております。 こうした認識のもと、現在、文化庁や市史跡等整備検討専門委員の指導をいただきながら、活用の前提となる、発掘調査報告書の作成作業と、史跡保存活用計画の策定作業を同時並行で進めているところでございます。 報告書作成の進捗につきましては、膨大な出土遺物の整理作業及び、仏教建築遺構の発掘データの整理作業に時間を要しておりますが、遺跡群の価値を証明し、地域の歴史の素晴らしさを伝える基礎資料となるよう、着実に作業を進めてまいりたいと考えております。 また、保存活用計画策定及び史跡公園化に向けたスケジュールにつきましては、報告書刊行後、保存活用計画を策定したうえで、公園整備に着手するスケジュールで作業を進めているところで 保存活用計画は、遺跡群を後世に伝えるための具体的な土地利用基準を定めるとともに、地域のイベント等にも利用しやすいような整備方策を定めるもので、地域の活力に結びつく大切な法定計画でございます。そのため、史跡公園整備を含め、地域の皆様の声をしっかりと伺いながら、親しまれ、愛される史跡を目指し、速やかに策定作業を進めてまいりたいと考えております。	
(2) 水戸市地域文化財制度の概要及び現在の施策状況並びに渡里湧水群の認定について	
質問内容：地域文化財について	担当課：歴史文化財課
【質問要旨】 市地域文化財の概要と、認定済の件数など現状を伺いたい。 また、渡里湧水群を活かす会が活動している渡里湧水群を地域文化財に認定してはどうかと思うが、見解を伺いたい。	

【答弁要旨】

次に、市地域文化財制度の概要及び現状についてお答えいたします。

本市には、弘道館や偕楽園をはじめとする、197件の国、県、市の指定文化財が存在しております。

一方で、市内には指定文化財以外にも、地域の皆様の手によって大切に守り伝えられている文化財が数多く存在しており、こうした文化財を保存・活用するため、平成29年度に市地域文化財制度を創設いたしました。

市地域文化財制度は、地域で守り伝えられてきた文化財を認定することにより、幅広い方々に知っていただくとともに、認定文化財を将来の世代に引き継ぐことを目的としております。主な認定要件といたしましては、成立後おおむね50年以上経過しているもので、地域が守ってきたもの、又は地域を知る上で必要なものと定めており、指定文化財に比べて認定しやすく、現状変更の規制も緩やかなことが特徴となっております。

認定の現状といたしましては、平成30年度に「河和田城跡」^{かわわだじょうあと}ほか1件を初認定して以来、年2件程度を新規認定しており、現在の認定件数は10件に達しました。近年の認定事例といたしましては、元山町の別雷皇太神^{べつらいこうたいじん}において奉納演舞^{ほうのうえんぶ}として上演されている「向井町の散々楽」^{むかいちょう}を令和4年度に認定したほか、令和5年度には、水戸の戦後復興を陸上運送の面で下支えた、旧国鉄の「D51形515号蒸気機関車」^{でいーごじゅういちがたごひゃくじゅうごごうじょうききかんしゃ}を認定いたしました。

地域文化財は、従来の指定文化財で評価することが難しかった、ユニークな物件が多いという特色があり、本市の多様な歴史を文化財として価値付けし、地域の活力につなげられることから、今後も地域の皆様と協働し、着実に認定件数を増やしていくことが重要と考えております。

議員御提案の渡里湧水群の地域文化財認定についてでございますが、渡里湧水群は、渡里台地の豊富な地下水が湧き出る湧水地が複数所在し、過去には坏渡里地区の農業用水として利用されていた歴史を有しております。また、枝内取水口^{えだうちしゅすいこう}から汲み上げられた那珂川の水を、開江浄水場に送る現役の導水管が敷地内を通っているなど、過去から現在まで、市民の生活になくはないライフラインの場として地域に息づいてきましたが、次第に雑木が生い茂り、水辺の風景を失ってしまいました。

こうした状況を案じた渡里地区の皆様が中心となり、平成26年度に設立された「渡里湧水群を活かす会」の御尽力により、現在では素晴らしい景観に整備され、湧水群全体が良好に保全されております。長い歴史の中で、人々の手によって保全・形成された湧水群の自然景観や、地域の皆様の活動は、協働で地域の宝を保存・活用していくという、市地域文化財制度の趣旨に合致するものと考えております。

そのため、今後、渡里湧水群を活かす会の皆様と協議を進めるとともに、市文化財保護審議会による調査・審議を踏まえながら、認定へ向けた取組を進めてまいりたいと考えております。渡里地区は、台渡里官衙遺跡群と渡里湧水群という、歴史と自然の貴重な二つの地域資源が一か所に存在する、市内でも数少ない地区でございます。今後とも、地域の皆様と手を携えながら、これらの地域資源を磨き上げ、地域の活力とにぎわいの創出を図ってまいります。

一般質問

質問者：魁，水戸 袴塚 孝雄

答弁者：教育部長

1 市長の政治姿勢について**(5) 本市の学校等におけるいじめ防止対策及び課題について**

いじめ解消策について

未然防止の在り方について

早期発見について

早期対応について

重大事案への対応について

質問内容：いじめ対策について

担当課：教育研究課

【質問要旨】

学校のいじめ解消率は100%と聞いているが、問題は依然としてなくなる状況にある。いじめは根が深く、人の人生を左右するものであり、教師が子どもの些細な変化に気付き、適切に対応することが大切である。学校は児童生徒にとって安心できる場所であってはならない。そこで、いじめの未然防止をはじめ、早期発見、早期対応、重大事案への対応など、本市で実施しているいじめ防止対策及び課題について伺いたい。

【答弁要旨】

袴塚議員の一般質問のうち、本市の学校等におけるいじめ防止対策及び課題についてお答えいたします。

はじめに、いじめ問題に関する本市の現状につきましては、令和5年度のいじめの認知件数は、小学校1,747件、中学校414件、合計2,161件でございました。認知件数は前年度と比べて微減でしたが、多くの件数が報告されていることは、各学校がいじめに真摯に向き合い、丁寧に調査した結果と考えております。

次に、本市のいじめ問題への対策につきましては、水戸市教育施策大綱の基本目標の一つに、いのちや人権を大切に教育としてふれあいプランを掲げ、いじめ問題の未然防止や解決に向けて全力で取り組んでいるところでございます。

いじめ問題の未然防止の取組といたしましては、近年増加しているSNSによるいじめに対応するため、全ての中学校においてITジャーナリストを招いてSNSを適正に活用するための講演会を実施しているところでございます。また、児童会・生徒会が中心となって、いじめ解決フォーラムを主体的に実施することで、いじめ防止への意識を高め、未然防止に努めております。

次に、早期発見・早期対応に向けた取組といたしましては、全ての児童生徒に対し、年6回のアンケートを行うほか、いじめ・青少年相談ダイヤルから得た情報等をもとに、総合教育研究所のいじめ対応専門班が積極的に学校支援を行っております。その後の対応につきましても、定期的な学校訪問を通して、いじめの再発防止と児童生徒の見守りを継続しております。

さらに、中学校においては、心の健康観察を実施し、生徒が毎日の心の状態を、端末上の晴れや雨などの絵文字マークを選択することで、教員が、生徒の心の変化にいち早く気づき、積極的な声かけを行っており、今後、小学校へ拡充することを検討してまいります。

学校だけでは対応が難しいケースにおいては、スクールソーシャルワーカーやこども部、福祉部等市の関係部署、警察等と連携し、対応しております。さらに近年、法的な知識を必要とする事案が増えていることから、学校が直接弁護士に相談する「弁護士相談事業」を活用し、解決に

向けた助言をいただいております。

このような取組を通して、通常1年程度の間にほぼ全ての事例でいじめの解消につなげております。

また、いじめの重大事態への対応についてでございますが、重大事態と判断される、いじめにより生命、心身または財産に重大な被害が生じた疑いがあるときや、相当の期間、学校を欠席することを余儀なくされている疑いがある場合については、いじめ防止対策推進法に基づき、市長に報告するとともに、調査委員会を設け事実関係の調査を行っております。

本市では、令和5年度に3件の事案が報告されておりますが、法に基づき、早期に学校と教育委員会、関係機関が連携して対応したことから、全ての事案について、いじめは解消しております。

近年、いじめの内容や保護者からの要望が複雑・多様化していることから、教員によって対応に差が生じることがございます。そのため、学校がチームとしていじめ問題の解決に取り組めるよう、組織的な対応に向け、管理職研修等の充実にも努めてまいります。

今後とも、子どもたちの小さなサインを見逃さず、全ての児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、いじめ問題の解決に取り組んでまいります。

報告（２）

「近世日本の教育遺産群」に係る日本遺産の認定継続について

1 日本遺産とは

(1) 日本遺産制度

平成 27（2015）年度に文化庁が創設。我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として認定し、そのストーリーを構成する文化財を地域主体で整備・活用し、国内外に発信して地域活性化を図ることを目的とする。

平成 27 年に、本市を含む 4 市の教育遺産群で構成する「近世日本の教育遺産群－学ぶ心・礼節の本源－」（以下「教育遺産群」という。）は、ストーリー第 1 号に認定された。

※令和 6 年 12 月現在 104 件認定

(2) 「近世日本の教育遺産群－学ぶ心・礼節の本源－」ストーリー概要

我が国では、近代教育制度の導入前から、多くの庶民も読み書き・算術ができ、礼儀正しさを身に付けるなど、高い教育水準を示した。これは、藩校や郷学など、様々な階層を対象とした学校の普及による影響が大きく、現代においても、学問・教育に力を入れ、礼節を重んじる日本人の国民性として受け継がれている。

(3) 教育遺産群の構成文化財

所在市	構成文化財
水戸市	※弘道館、※偕楽園、水戸彰考館跡、日新塾跡、大日本史
足利市	※足利学校、国宝漢籍『礼記正義』『尚書正義』『文選』『周易注疏』、釋奠
備前市	※閑谷学校、釈菜、備前国和气郡井田村延原家文書、熊沢蕃山宅跡、井田跡
日田市	※咸宜園、※日田市豆田町、廣瀬淡窓旧宅及び墓、長福寺本堂、桂林園跡、咸宜園関係歴史資料

※は世界遺産登録への構成文化財

2 日本遺産の取組

これまで、教育遺産を有している本市と足利市、備前市、日田市により構成する教育遺産世界遺産登録推進協議会（会長 水戸市長）において、世界遺産登録推進事業とともに、日本遺産魅力発信推進事業として各種取組を進めてきた。

(1) 協議会（日本遺産魅力発信推進事業）の主な取組

- ・教育遺産群サポーター制度運用
- ・講演会や講座、モニターツアー等の普及啓発事業
- ・日本遺産パネル展
- ・日本遺産サミット（毎年 1 回認定自治体で開催）参加
- ・子ども交流事業（水戸⇄足利）、体験型ツアー造成（水戸市、足利市）
- ・パンフレットやチラシ、案内板、HP、クリアファイル作成等の情報発信

(2) 水戸市の主な取組

- ・二の丸展示館リニューアルによる日本遺産情報発信拠点整備
- ・小中学校における日本遺産に関する学習の実施

- ・茨城県内日本遺産認定自治体連携（牛久市・笠間市）
- ・都市景観形成助成事業 ※弘道館・水戸城跡周辺地区

3 日本遺産継続審査の結果について

文化庁では、認定継続を判断する継続審査を行っており、今回は教育遺産群を含む平成 27 年度と平成 30 年度に認定された計 30 件が審査対象となった。

教育遺産群は、7 月に再審査と位置付けされたが、再審査の結果、12 月 24 日に認定継続（条件付）となった。

【審査の経過・概要】

(1) 日本遺産審査・評価者：日本遺産審査・評価委員会

(2) 経過

令和 6 年

3 月 6 日 審査書類の提出

7 月 23 日 審査結果公表……「再審査」

10 月 1 日 日本遺産審査・評価委員会による現地審査及び意見交換会

・弘道館、偕楽園等の現地調査

・水戸市役所において意見交換会

10 月 18 日 審査書類の再提出

12 月 24 日 再審査結果公表……「認定継続（条件付）」

(3) 日本遺産審査・評価委員会による再審査の評価

現代社会において教育や礼節を涵養する場となる、といった気概を持った取り組みが期待される。シリアル（広域）型の日本遺産として構成自治体 4 市の連携を深めること、また、民間事業者の活力も取り入れながら魅力ある文化資源を一層活用し、日本遺産の目的である観光振興・地域活性化に取り組むこと、の 2 点に留意されたい。

4 今後の取組について

これまで進めてきた教育遺産群のストーリーや魅力を広く発信することや、歴史・文化に誇りや愛着を持つ人々の育成、構成文化財の保存と活用などに加え、民間事業者等の活力を取り入れながら、4 市の連携した取組を深化させて、観光振興・地域活性化の強化を図ることとする。

その他（１）

特別展「人形百花譜 ～雛人形を中心とした節句人形たち～」の開催について

1 概 要

かつて「7歳までは神のうち」と言われたように、乳幼児死亡率の高かった古来から、子どもの健やかな成長を願うために用意されてきた節句飾りや人形達。時代とともに形を変えつつも、上巳の節句（桃の節句）や端午の節句は今も恒例の行事として人形とともに祝われています。

水戸市立博物館には、市民からの寄贈や寄託による江戸時代から昭和時代にかけての30組以上の雛人形のコレクションがあります。また武者人形をはじめとする節句人形や節句飾りも多数収蔵しています。

当展覧会ではこれらの節句雛人形等約500点を展示し、節句行事の由来や成り立ち、時代の流れによる変遷を追います。

2 会 期

令和7年2月1日（土）から3月9日（日）まで 32日間

※月曜日休館、ただし2月24日（月）は開館、25日（火）は休館

3 会 場

水戸市立博物館 3・4階展示室

4 主な展示資料

享保内裏雛・享保五人囃子、御殿雛、節句人形、天神人形、押絵羽子板など約500点

5 入場料

一般200円（20名以上の団体は150円）、18歳以下・65歳以上無料、各種割引有り

6 主な関連行事

○ 木のおひなさまを作ろう

日 時：2月1日（土）①13：30～②14：30～

定 員：各回10名

参加費：無料

○ ちりめん細工のうさぎのおひなさまを作ろう

日 時：2月16日（日）13：30～16：00

定 員：20名

参加費：1,000円

※ 詳細は、別添チラシ参照。

特別展

人形百花譜

令和7年 2月1日(土)▽▽3月9日(日)



雛人形を中心とした
節句人形たち



水戸市立博物館
4階・3階展示室

水戸市立博物館

〒310-0062 茨城県水戸市大町3-3-20 Tel.029-226-6521

開館時間 9時30分～16時45分

休館日 月曜日および2月25日(火) ※2月24日(月)は開館

入場料 一般200円(20名以上の団体は150円)

18歳以下・65歳以上無料、各種割引有り

みとしかく 検索



博物館公式
SNS

「節句」は季節の節目となる日のことを言います。古来この日は病気にかかりやすく悪いことが起きやすい時期と考えられており、それらを払うために様々な節句の行事が行われました。現在でも上巳の節句(3月3日)、端午の節句(5月5日)は子どもが健やかに育つようにとの願いを込めて節句人形等を飾ってお祝いをしています。

当展覧会では江戸後期～昭和時代の雛人形を中心に、雛人形とともに飾られた浮世人形、五月人形や五月飾り、かつては正月の風物詩だった羽子板、最も庶民に身近であったと言われていた神様で節句の際にも飾られた天神人形等も展示します。

様々な人形に込められた子どもの健康と幸福を願う思いを感じていただければ幸いです。



①享保雛(男雛) ②牛乗天神(小幡土人形) ③押絵羽子板(小野道風)
④押絵羽子板(藤娘) ⑤雛人形(富士土人形) ⑥享保五人囃子

表面掲載資料: (写真右上から時計回りに) 御殿雛、牛乗天神(宇土張子)、享保雛(女雛)、浮世人形(春駒)、大張子、五月人形(鍾馗)、御殿雛(紫宸殿)、立雛、雛人形 すべて当館蔵

特別展 人形百 花譜



木のおひなさまを作ろう

日時: 令和7年2月1日(土) 13時30分～、14時30分～
定員: 各回10名(申込開始 1月16日(木) 9時から電話受付、先着順)

リネンのひなまつりコースターを作ろう

日時: 令和7年2月8日(土) 13時30分～、14時30分～
定員: 各回10名(申込開始 1月23日(木) 9時から電話受付、先着順)

参加費: 無料/対象: 小学生以上/会場: 中央図書館視聴覚室
講師: 茨城県立水戸高等特別支援学校生徒

関連行事



ちりめん細工のうさぎのおひなさまを作ろう

日時: 令和7年2月16日(日) 13時30分～
定員: 20名(申込開始 1月30日(木) 9時から電話受付、先着順)

会場: 中央図書館視聴覚室
参加費: 1セット1,000円(材料費)
対象: 小学校5年生以上
講師: めぐみや茨城町店



水戸の雛巡りウォーキング

【ルート】[博物館⇒祐月雛蔵⇒昼食⇒
水戸護国神社⇒博物館] 約7.5km】

日時: 令和7年2月28日(金) 9時～15時
定員: 15名(申込開始 2月6日(木) 9時から電話受付、先着順)
参加費: 1,600円(昼食費)/対象: 一般(10km程度歩ける方)



ギャラリートーク

日時: 令和7年2月22日(土)・3月9日(日)
各回14時～
会場: 博物館4階展示室
参加費: 無料(申込不要)
講師: 当館学芸員 ※入場券が必要です。

ごいっしょに

第129回水戸の梅まつり

日時: 令和7年2月11日(火・祝)～3月20日(木・祝)
会場: 偕楽園・弘道館

五軒香梅ひな流し (ふあいぶたうんコミュニティ)

日時: 3月1日(土) 11時30分～12時30分
会場: 偕楽園吐玉泉下池

申込方法等の
詳細は
水戸市立博物館
ホームページを
ご確認ください

水戸市立博物館

〒310-0062 茨城県水戸市大町3-3-20

Tel.029-226-6521

みとしかく 検索

交通
案内

JR・バス ▶ JR水戸駅から大工町方面行きバスで
南町三丁目下車、常陸太田方面へ徒歩10分
クルマ ▶ 常磐自動車道水戸インターまたは
那珂インターより水戸方面へ20分
▶ 常磐自動車道水戸北スマートインターより水戸方面へ10分
▶ 約20台(無料・中央図書館と共用)
駐車場 満車の場合は周辺駐車場(有料)をご利用ください

